平成 25 年 2 月 4 日

各　位

会 社 名　株式会社エーアイテイー
代表者名　代表取締役社長　矢倉英一
（コード番号：9381　東証一部）
本社所在地　大阪府大阪市中央区本町二丁目 1 番 6 号
問合せ先　常務取締役管理本部長兼統括室長兼総合企画部長　波床知喜
電話番号　（06）6260-3450（代表）

株式の分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 2 月 4 日開催の当社取締役会において、株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．株式の分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施することで投資金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

２．株式の分割の概要

(1) 分割の方法

平成 25 年 2 月 28 日（木曜日）最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1 株につき 2 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式の総数	4,938,600 株
今回の分割により増加する株式数	4,938,600 株
株式分割後の当社発行済株式の総数	9,877,200 株
株式分割後の発行可能株式総数	26,928,000 株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	平成 25 年 2 月 13 日（水曜日）
基準日	平成 25 年 2 月 28 日（木曜日）
効力発生日	平成 25 年 3 月 1 日（金曜日）

なお、今回の株式分割の効力発生日は平成 25 年 3 月 1 日であるため、平成 25 年 2 月期の期末配当金については、株式分割前の株式が対象となります。

(4) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

３．定款の一部変更について

(1) 変更理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成25年2月4日開催の取締役会決議により、平成25年3月1日付をもって、当社定款の一部を変更するものであります。

(2) 変更の内容

現行定款	変更案
第2章　株式	第2章　株式
第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は13,464,000株とする	第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は26,928,000株とする
<新設>	附則
<新設>	第1条　第6条の効力発生日は、平成25年3月1日とする。
<新設>	第2条　前条及び本条は、前条の効力発生日をもって削除する。

(3) 日程

定款変更取締役会決議日　　平成25年2月4日（月曜日）
定款変更効力発生日　　平成25年3月1日（金曜日）となります。

以上